

令和7年12月20日

**令和8年度分  
小平市立テニスコート定期利用団体登録について  
(募集要項)**

この度、令和8年度(令和8年4月1日～令和9年3月31日の1年間)にテニスコートのご利用を希望する定期利用の団体登録申込みの受付をいたします。下記をご確認のうえ、登録の手続きをお願いします。

なお、団体登録の手続きに関するお問合せは、小平市文化スポーツ課へお願いします。

記

**1 定期利用団体が予約利用できるテニスコート及び利用時間**

(1) 利用できるテニスコート

- ① 天神テニスコート (A・Bコート)
- ② 上水公園テニスコート (A・B・Cコート)
- ③ 中央公園テニスコート (A・Bコート)

(2) 利用できる時間(区分)

- ① 午前Ⅰ … 午前 9時 ～ 午前11時
- ② 午前Ⅱ … 午前11時 ～ 午後 1時
- ③ 午後Ⅰ … 午後 1時 ～ 午後 3時
- ④ 午後Ⅱ … 午後 3時 ～ 午後 5時

(3) 留意事項

- ① 月曜～金曜(祝日を除く)のみのご利用となります。
- ② 夜間Ⅰ・夜間Ⅱの時間区分の予約はできません。
- ③ 天神テニスコート及び上水公園テニスコートは、11月16日～1月31日の期間の午後Ⅱ(利用区分)では、コート使用料の他に照明料1時間分(200円)が加算されます。
- ④ 中央公園テニスコートのみ、11月16日～1月31日の期間の午後Ⅱ(利用区分)は、午後3時～午後4時(1時間)のご利用となります。
- ⑤ 各団体間で利用希望に重複がある場合は、年間カレンダーを考慮し調整します。

**2 団体登録の条件**

次の(1)～(3)の全ての項目に該当する団体となります。

- (1) 団体の構成が18歳以上の10人以上の団体であり、小平市内在住・在勤・在学者の構成割合が80%以上であること。
- (2) 団体活動として、利用コート及び曜日・時間等を定め、定期的な利用ができること。
- (3) 活動日(利用日)が休日を除く月曜日から金曜日までの午前9時～午後5時の間であること。

(裏面に続きます)

### 3 団体登録の方法

#### (1) 登録方法

登録に必要な書類（５種類）を整えて、申込み先へ提出してください。

なお、指定様式などについては、小平市ホームページ (<http://city.kodaira.tokyo.jp>) よりダウンロードできます。

<登録に必要な書類>

- |                       |          |
|-----------------------|----------|
| ① 小平市立体育施設定期利用団体登録申込書 | (指定様式)   |
| ② 団体会則                | (参考様式あり) |
| ③ 会員名簿                | (参考様式あり) |
| ④ 市外居住者（在勤者・在学者）名簿    | (参考様式あり) |
| ⑤ 令和８年度定期利用団体年間予定表    | (指定様式)   |

#### (2) 申込み先・期間

##### ① 申込み先：小平市民総合体育館（１階・受付窓口）のみ

住所：小平市津田町１－１－１ 電話：０４２－３４３－１６１１

##### ② 申込み期間：令和８年１月４日（日）～１月２０日（火） 締切厳守

受付時間：午前８時３０分～午後５時

#### (3) その他

- ① 締切後の登録手続きの対応は施設に空きのある場合のみ受付します。
- ② １人が複数の団体の構成員になることはできません。
- ③ 団体登録の内容は、各種問合せに対して公開します。公開する内容は、団体名・活動場所・時間・代表者および連絡先１に書かれた方の氏名・電話番号になります。
- ④ １団体が定期利用できるのは、１週間に１面２時間です。ただし、構成員が多い等の理由がある場合は、提出していただいた登録申込書をもとに調整します。
- ⑤ 申込み受付期間以降、年間予定表の日程変更はできません。
- ⑥ 昨年度以前から登録をされている団体で、代表者が変わる場合は、今回の申請書に新しい代表者名を記入されると、２月上旬に代表者名が更新されます。（４月からではありません。）現段階で代表者名を変更されたくない場合は、前回と同じ代表者名をご記入下さい。後日、変更をご希望される時期に、利用者登録届出書（変更）をご提出下さい。代表者名が変更になっても、団体としての予約内容は、引き継がれます。

### 4 予約取消について

近年、定期利用団体の予約取消が散見されます。一般利用に先駆けた優先予約ですので、取消が生じないように日程を組んでください。

### 5 年間予定表の送付について

年間予定表の調整結果は、登録申込書記載の代表者へ２月上旬に送付いたします。

手続きに関する問合せ

小平市地域振興部文化スポーツ課（市役所１階）

小平市小川町２－１３３３

電話 ０４２－３４６－９６１２（直通）

（祝日を除く月曜～金曜の午前８時３０分～午後５時）

※文化スポーツ課での登録申込書類の受付はしておりません。